

知っていますか？ 性の多様性について

LGBTQって
なに？

「性的指向」「性自認」
ってなに？

- L** Lesbian (レズビアン)
同性を好きになる女性
- G** Gay (ゲイ)
同性を好きになる男性
- B** Bisexual (バイセクシュアル)
同性も異性も好きになる人
- T** Transgender (トランスジェンダー)
身体の性と心の性が異なる人
- Q** Questioning (クエスチョニング)
自分の性がわからない、決められない等の人

「性的指向」…好きになる性
(Sexual Orientation)
どのような性別の人を好きになるか

「性自認」…こころの性
(Gender Identity)
自分の性をどう認識しているのか
ということ

※性的指向と性自認の頭文字を取って
S O G I (ソ ジ)
といいます。

「いない」のではなく、「気づいていない」だけ！！

LGBTQの方については、見ただけではわからないことが多いため、まわりに「いない」、「会ったことがない」と思われているようです。

しかし、LGBTQの方は約3.3%の割合でいるという埼玉県の調査結果があり、約30人に1人はLGBTQの方となります。

このことから、身近な存在であるLGBTQの方々に、多くの人が、「気づいていない」だけなのです。

こんなことに困っています！！

LGBTQの方は、周囲の無理解等によって、様々な困難や悩みを抱えています。

- ・「ホモ」、「オカマ」、「レズ」という言葉に傷ついている。
- ・LGBTQであることを知られるのが怖い。
- ・自分が思っている性別の更衣室やトイレが使えない。
- ・公的書類の性別と外見が異なるため、行政窓口の手続きに時間がかかる。
- ・LGBTQについて相談窓口がわからない。

アウトティング(暴露)は絶対にしない！！

本人の同意なく、第三者がSOGI（性的指向・性自認）を暴露することを「アウトティング」といいます。

たとえ、善意であっても、アウトティングは、人格権やプライバシー権を侵害する行為であり、被害を受けた人が命を落としているケースもあります。

アウトティングにつながらないように十分に注意しましょう。

*労働施策総合推進法改正によって、SOGIハラスメント(※)や、アウトティングがパワーハラスメントに該当することが示されました。

令和4年4月から、方針策定、周知、啓発、相談体制整備などの防止対策が義務化されました。

※ SOGIハラスメント 相手のSOGIに関する侮辱的な言動

相談窓口

❖ にじいろ県民相談（埼玉県LGBTQ県民相談）

TEL 0570-022-282（土曜日 18時～21時30分 年末年始を除く）

❖ よりそいホットライン（一般社団法人社会的包摂サポートセンター）

TEL 0120-279-338（性的マイノリティについての相談は、ガイダンスに沿って#4）

FAX 0120-773-776（通話による聞き取りが難しい方はこちらへ。）

❖ 東京弁護士会 セクシュアル・マイノリティ電話法律相談

TEL 03-3581-5515（電話相談料無料）

❖ 埼玉労働局 総合労働相談センター（職場における性的指向、性自認に関するハラスメント等）

TEL 048-600-6262

❖ 埼玉労働局 雇用環境・均等室（職場におけるセクシュアルハラスメント等）

TEL 048-600-6210



熊谷市パートナーシップ宣誓制度 が始まりました！！

熊谷市では、市内に暮らす（転入予定者を含む）、性的少数者（LGBTQ）であるおふたりが、お互いを人生のパートナーとして協力し合うことを宣誓し、その宣誓を市が証明する、「熊谷市パートナーシップ宣誓制度」を開始しました。

婚姻制度のように法律上の効果は生じませんが、宣誓されたおふたりが、安心して自分らしく暮らすことができるまちづくりを目指し、多様性を認め合い、共に生き、支え合う社会を実現させるための制度です。

お問合せ 熊谷市役所人権政策課

048-524-1118（内線356）

市ホームページ

